

甲賀JOBフェア

合同就職面接会

9月18日(水)に開催されます甲賀JOBフェアの参加企業をお知らせします。

- 日時 **9月18日(水)** 12時30分～16時30分(12時受付開始)
- 場所 碧水ホール(水口町水口5671)
- 参加方法 入退場自由・予約不要・参加無料
- 対象者
 - ・市内で就職を希望する平成26年3月に大学(院)、短期大学、高等専門学校などを卒業予定の学生(卒業後3年以内を含む)
 - ・若年求職者(概ね40歳代前半)

企業に
直接アピールできる
チャンスです!



問い合わせ
商工政策課 労政係
☎65-0710 / ☎63-4087

甲賀JOBフェア 参加事業所一覧表

No.	企業名	住所	職種	求人数	
				学卒	一般
1	トヨタ紡織滋賀株式会社	水口町笹が丘1-14	製造		2
2	株式会社日立建機ティエラ	水口町笹が丘1-2	機械系技術者 電気系技術者		1
3	株式会社ジーテクト(滋賀工場)	土山町南土山乙41	技術開発(金型製作) 技術開発(溶接技術) 技術開発(CAD設計)		1
4	有限会社グリーンサポートこうか	甲賀町相模451	農業機械 オペレーター		1
5	株式会社滋賀松風	信楽町黄瀬2296	事務職 歯科材料の製造業	1	1
6	社会福祉法人 八起会	水口町朝日が丘614-31	介護職	15	
7	ふるさと	水口町虫生野中央43	調理師	1	1
8	大宝柵木株式会社	土山町大野2637	営業職	1	
9	株式会社水口スポーツセンター	水口町北内貫77	サービス職	1	
10	特別養護老人ホーム信楽荘	信楽町牧1159	介護業務 看護師	2	1
11	滋賀シミズ精工株式会社	信楽町中野688	技術職 製造技術職 品質管理業務 製品検査業務	2	
12	滋賀設備株式会社	水口町酒人559	住設機器製造オペレーター	2	2
13	滋賀交通株式会社	水口町本綾野1-1	総合職	1	
14	大原薬品工業株式会社	甲賀町鳥居野121-15	研究開発 品質管理 MR(営業) 製造	1	1
15	株式会社日本サルベージサービス 滋賀支店	水口町ひのきが丘7	営業職 クレーンオペレーター 整備士	2	
16	滋賀テレコム株式会社 ドコモショップ甲賀店	水口町水口6110-1	販売スタッフ	5	5
17	社会福祉法人しがらき会	信楽町神山534-8	支援員 ヘルパー	2	
18	上西産業株式会社	水口町新町2丁目2-18	営業職	1	
19	松山産業株式会社	土山町北土山1700	営業職	2	
20	天馬株式会社	甲南町竜法師1456	技術(理系)	5	
21	株式会社フジサワ建設	水口町水口1590-1	建築・土木技術者	2	
22	甲陽興産株式会社	甲賀町相模319	営業企画 事務職	2	3
23	滋賀運送株式会社	水口町名坂840	セールスドライバー 営業職	6	6
24	湖南精工株式会社	甲南町柑子2002-28	技術職	3	
25	ヤマデテクノ株式会社	水口町松尾501	製造技術職	1	

参加事業所について、変更が生じる場合がありますので、甲賀市のホームページでご確認ください。



▲家具転倒防止器具の一例

対象世帯
次のいずれかに当てはまる市県民税非課税世帯
・75歳以上の高齢者(後期高齢者)のみで構成された世帯
・身体障害者福祉法の規定により障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級、又は2級に該当する者のみで構成された世帯
・知的障害者福祉法の規定により療育手帳の交付を受けた者のみで構成された世帯

家具転倒防止器具等 取付設置補助金について

災害の被害を減らす一つの方法として家具転倒防止器具等の取付設置があります。家具が転倒・落下して散乱すると、安全に避難することができず、避難の遅れにつながります。また、支援の必要な高齢者や障がい者の方が、家具の転倒等によって圧死やケガ等をされる可能性もあります。このようなことを防ぐため、市では補助制度を設けています。

補助金額

上限1万5千円

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者のみで構成された世帯
- ・介護保険法による要介護者又は要支援者のみで構成された世帯
- ※上記の世帯の18歳未満の市県民税非課税者が含まれる場合も対象とします。

申請・交付等の流れ

- ①市へ補助金交付申請をしていただきます。
 - ②市で審査後、交付決定通知を送付します。
 - ③家具転倒防止器具等の購入、または業者に取付工事依頼をしていただきます。
 - ④取付け完了後、必要書類(実績報告書、実施前後写真など)を市へ提出いただきます。
 - ⑤内容確認後、指定口座へ補助金を振り込みます。
- ※購入・施工後の申請は対象となりません。
お問い合わせください。

問い合わせ
危機管理課
☎65-0665 / ☎63-4619



猛毒キノコ 「カエンタケ」 市内で確認

市内で猛毒を持つ「カエンタケ」の発生が確認されました。このキノコの汁は触っただけで炎症がおきる恐れがあり、誤って食べてしまうと下痢・嘔吐などに始まり、運動・言語障害、全身の炎症から多臓器不全に陥り死亡します。また、回復した場合でも脳に後遺症が残る可能性があります。もしも、写真のような赤いキノコを発見されても絶対に触らず、また子どもが接触しないように気をつけてください。



▲赤い色が特徴のカエンタケ

【カエンタケ】
高さ3～15cmで円筒形および手の指のような形に赤橙色～赤色の姿が特徴。梅雨から秋にかけての期間、ブナ科樹木など広葉樹の根元に主に発生。

問い合わせ
林業振興課
☎65-0715 / ☎63-4592

平成25年度 人間ドック検診費 助成事業のご案内

市では生活習慣病の早期発見・予防のため、国民健康保険にご加入の方を対象に特定健診の実施や人間ドック検診費の助成を行っています。

特定健診(無料)の受診券は9月までに順次送付しておりますが、特定健診を受けずに、人間ドックを受ける方は、次のとおり検診費用の助成を行います。

助成の条件

- ・対象者…次の3つのすべてに該当する方
 - ①甲賀市国民健康保険被保険者
 - ②国民健康保険税の滞納がない世帯の方
 - ③昭和49年3月31日以前に生まれた方
- ・検診内容…特定健診の検査項目をすべて含んだものであること
- ・受診日…平成26年3月31日まで
(※年度内に75歳になる方は、75歳の誕生日の前日まで)

助成の金額

検診費用の1/2(上限2万円) ※助成は一年度中に1回限りです。

申請の方法

ドックを受ける日がきまったら、国民健康保険被保険者証と印鑑を持って、申請の手続きにお越しください。

受診後、検診結果・領収書・振込先通帳・印鑑を持って、助成金交付申請をお願いします。

(特定健診の受診券が届いている方は、券の返却をお願いします)

申請場所

保険年金課(水口庁舎1階)または旧支所の地域市民センター

問い合わせ
保険年金課 国保年金係
☎65-0688 / ☎63-4618